

令和8年1月市議会臨時会 環境経済委員会資料

第1号議案 令和7年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

【目次】	ページ
<u>水産農林関係 重点支援地方交付金活用事業</u>	2
<u>6款1項3目 農業振興費</u>	
長崎びわ生産推進事業費補助金	4
施設園芸等燃油価格高騰対策費補助金	7
【単独】農業振興施設整備事業費補助金	
地域特産農産物生産高度化支援施設	14
<u>6款1項5目 畜産業費</u>	
畜産用飼料価格高騰対策費補助金	19
<u>6款3項2目 水産業振興費</u>	
漁業経営セーフティーネット活用促進事業費補助金	26
【単独】水産業振興対策事業費補助金	
漁業経営基盤強化支援費	34

水産農林部
令和8年1月

水産農林関係 重点支援地方交付金活用事業

目的: 燃油、飼料及び資材の物価高騰に対する負担軽減と、生産性向上による農水産業の持続的な経営を図るための支援を行います。

合計 219,991 千円
(前年度 合計 129,636千円)

物価高騰負担軽減

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ①施設園芸等燃油・畜産用飼料価格高騰対策費補助金【農】 | 17,944千円 |
| ②漁業経営セーフティーネット活用促進事業費補助金【水】 | 44,147千円 |

生産性向上

- | | |
|------------------------|----------|
| ③【単独】農業振興施設整備事業費補助金【農】 | 64,800千円 |
| ④【単独】水産業振興対策事業費補助金【水】 | 88,500千円 |
| ⑤長崎びわ生産推進事業費補助金【農】 | 4,600千円 |

水産農林関係 重点支援地方交付金活用事業概要

●物価高騰負担軽減（総額 6,209万1千円）

物価高騰により多大な影響を受けている農業者・漁業者の活動の継続と経営の安定を支援します

見直し
継

①施設園芸等燃油・畜産用飼料価格高騰対策費補助金

- 施設園芸等燃油価格高騰対策 650万4千円
- 畜産用飼料価格高騰対策 1,144万円

- 施設園芸セーフティネット構築事業（燃油）の継続及び新規加入に必要となる積立金に対する補助
- 配合飼料価格安定制度に加入している畜産農家に対する積立金等及び「出島ばらいろ」生産農家の稻わら購入費の補助

見直し
継

②漁業経営セーフティーネット活用促進事業費補助金

4,414万7千円

- 漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油・配合飼料）の継続及び新規加入に必要となる積立金に対する補助



●生産性向上（総額 1億5,790万円）

スマート技術や省力化設備の導入等により、生産性の向上を支援します

③【単独】農業振興施設整備事業費補助金

- 地域特産農産物生産高度化支援施設 6,480万円
- スマート農業技術導入支援
生産・加工基盤整備補助

新
拡

- いちご等のAIによる選果システム導入に係る支援
- 花きの流通管理システム導入に係る支援
- 生産や加工に必要となる機械器具等整備に係る支援

④【単独】水産業振興対策事業費補助金

- 漁業経営基盤強化支援費

8,850万円

新

- 漁協設備、漁業資材（漁網・筏・フロート等）及びスマート機器の導入に対する支援
- 節電効果等によるランニングコストの低減が見込まれる省エネ機器の導入支援



⑤長崎びわ生産推進事業費補助金

460万円

新

- びわ生産で使用する二重袋購入に係る支援

予算説明書

ページ	款	項	目	番号	事業名	補正額
20~21	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-1	長崎びわ生産推進事業費補助金	千円 4,600

1 事業概要

原材料価格や肥料等農業資材の価格高騰が続いている中、長崎市の特産物であるびわは、近年の気象の影響により病害や小玉傾向となり、生産量が安定せず、今後においてびわ生産の継続が危惧される状況となっている。

生産コストの増大、寒害や高温等の影響による生産量が不安定な長崎びわについて、高品質生産資材の導入支援を行うことで、資材導入に伴う負担軽減及び果皮障害の抑制による生産性向上・高品質化を図り、販売価格の向上とびわ生産者の所得安定につなげる。

2 補正内容

(1) びわ品質安定化資材購入費補助金

びわ二重袋の購入の一部を支援することで、生産コストの増加を抑える。

- ア 補助対象者 : びわ生産者が組織する団体
- イ 補助対象経費 : びわ資材（二重袋）購入費
- ウ 補助率 : びわ二重袋購入費と通常のびわ袋の差額の 3 分の 2 以内
- エ 補助金額 : 4,600千円 ≈ 4,961円/箱 × 1,390箱（※） × 2/3（補助率）

※令和7年産に係るびわ袋の購入実績から算出



びわ二重袋

2 補正内容

(2) 【参考】びわ二重袋の使用効果について

びわの二重袋を使用することで、紫斑症など果皮障害の発生を抑制する効果が報告されている。

びわ二重袋と果皮障害の発生程度

果袋の種類	果皮障害			
	紫斑症	れっか 裂果	へそ青	へそ黒
二重袋	3.9	6.3	1.8	0.6
通常袋	6.9	7.5	2.4	0.8

※長崎県農林技術開発センター調べ



紫斑症

(3) 【参考】びわ二重袋と通常びわ袋の価格差について（1箱当たり）

（単位：円）

果袋の種類	R4	R5	R6	平均
2重袋	13,508	15,576	17,644	15,576
通常のびわ袋	9,240	10,593	12,012	10,615

15,576円/箱 - 10,615円/箱

差額 4,961円

(4) 補正理由

国の1次補正予算に伴い予算を補正するもの。

3 財源内訳

(単位:千円)

区分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
現計予算額	2, 412	—	—	—	—	2, 412
補 正 額	4, 600	2, 760	—	—	—	1, 840
補 正 後	7, 012	2, 760	—	—	—	4, 252

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(充当率 10/10)

(交付金を超える部分については地方単独)

4 繰越明許費

(単位:千円)

事業名	金 額	財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
長崎びわ生産推進事業費補助金	補 正 後 予 算 現 額	7, 012	2, 760	—	—	—
	支 出 予 定 額	2, 412	—	—	—	2, 412
	繰 越 明 许 額	4, 600	2, 760	—	—	1, 840

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(充当率 10/10)

(交付金を超える部分については地方単独)

(1) 繰越理由

事業主体において、補助対象事業が今年度内に完了しない見込みであるため。

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
20~21	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	1-2	施設園芸等燃油価格高騰対策費 補助金	千円 6,504

1 事業概要

農業用燃油の価格高騰が続き、施設園芸の農業経営に多大な影響を与えており、国の施設園芸セーフティネット構築事業（※）により価格高騰時の補填がなされているものの、施設園芸農家の実質負担は高止まりしているため、農業経営の継続に支障をきたすとともに、営農意欲の減退につながっている。このことから、燃油価格高騰への備えと経営リスク管理の強化を図るため、施設園芸セーフティネット構築事業積立金の一部を補助するもの。

（※）施設園芸セーフティネット構築事業

国と生産者が1：1で積立を行い、燃油価格が発動基準価格を超えた場合に生産者に補填金が交付される制度。

2 補正内容

（1）補助対象者

次のア～ウをすべて満たす者

ア 市内に住所を有する農業を営む者

イ 加温をする農作物（いちご、花き等）を栽培している者で施設園芸セーフティネット構築事業に加入している者

ウ 認定農業者、認定新規就農者又は地域計画のうち目標地図に位置付けられる（見込みを含む）者



（2）補助対象経費

令和8年1月1日から令和8年12月31日までの施設園芸セーフティネット構築事業補填対象（A重油・灯油）となる積立金。

※この期間に補填対象となったものに限る



2 補正内容

(3) 補助率 農業者積立金の額の2分の1以内

(4) 総事業費

$$6,504,000\text{円} = 8,000\ell (\text{※1}) \times 13.55\text{円} (\text{※2}) \times 1/2 (\text{補助率}) \times 120\text{戸} (\text{※3})$$

(※1) 市内の令和6年度施設園芸セーフティネット構築事業加入者の平均契約量から算出

(※2) 市内の令和7年度施設園芸セーフティネット構築事業において生産者が負担する積立単価

(※3) 市内の令和6年度施設園芸セーフティネット構築事業加入者数から算出

(5) 補正理由

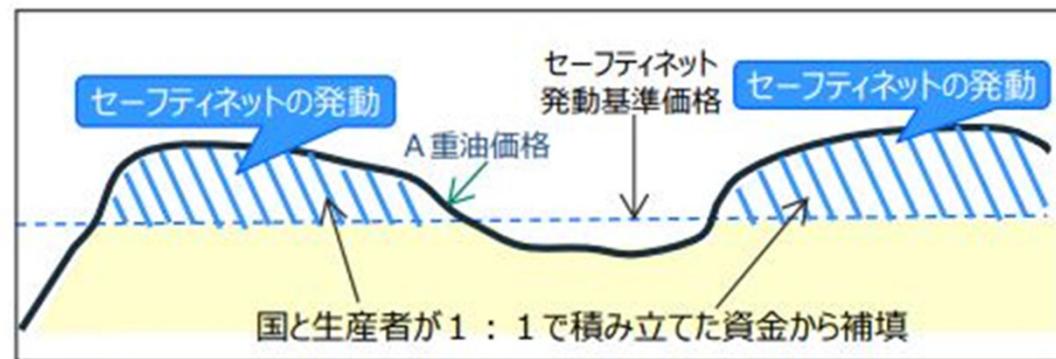
国の1次補正予算に伴い予算を補正するもの。

【参考】

(1) 施設園芸セーフティネット構築事業の概要（出典：農林水産省HP）

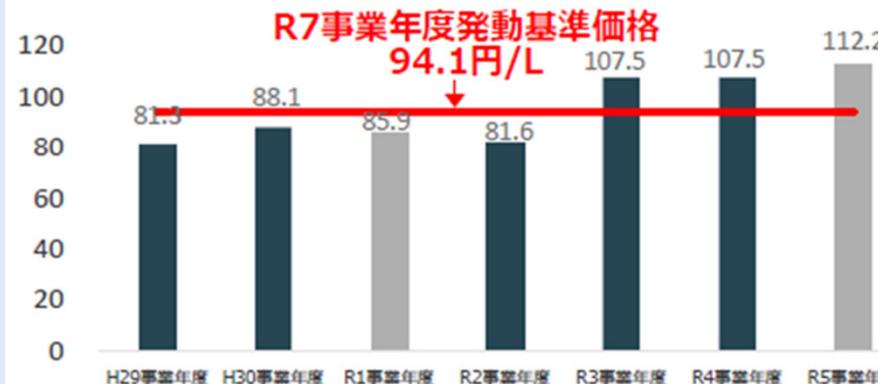
基本③ 施設園芸セーフティネット構築事業

- ① 支援対象者は、セーフティネットの対象期間を選択し、燃料購入数量を設定して補填積立金を納入（国と生産者が1：1で積み立て）。
- ② 省エネルギー等対策推進計画の目標達成に向けて取組を実施し、燃料価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付。



【ポイント1】セーフティネット発動基準価格、補填対象数量

過去7年間のA重油価格のうち最高値1年分と最安値1年分を除いた5年の平均価格を発動基準価格とし、当該月購入数量の70%補填対象数量とする。

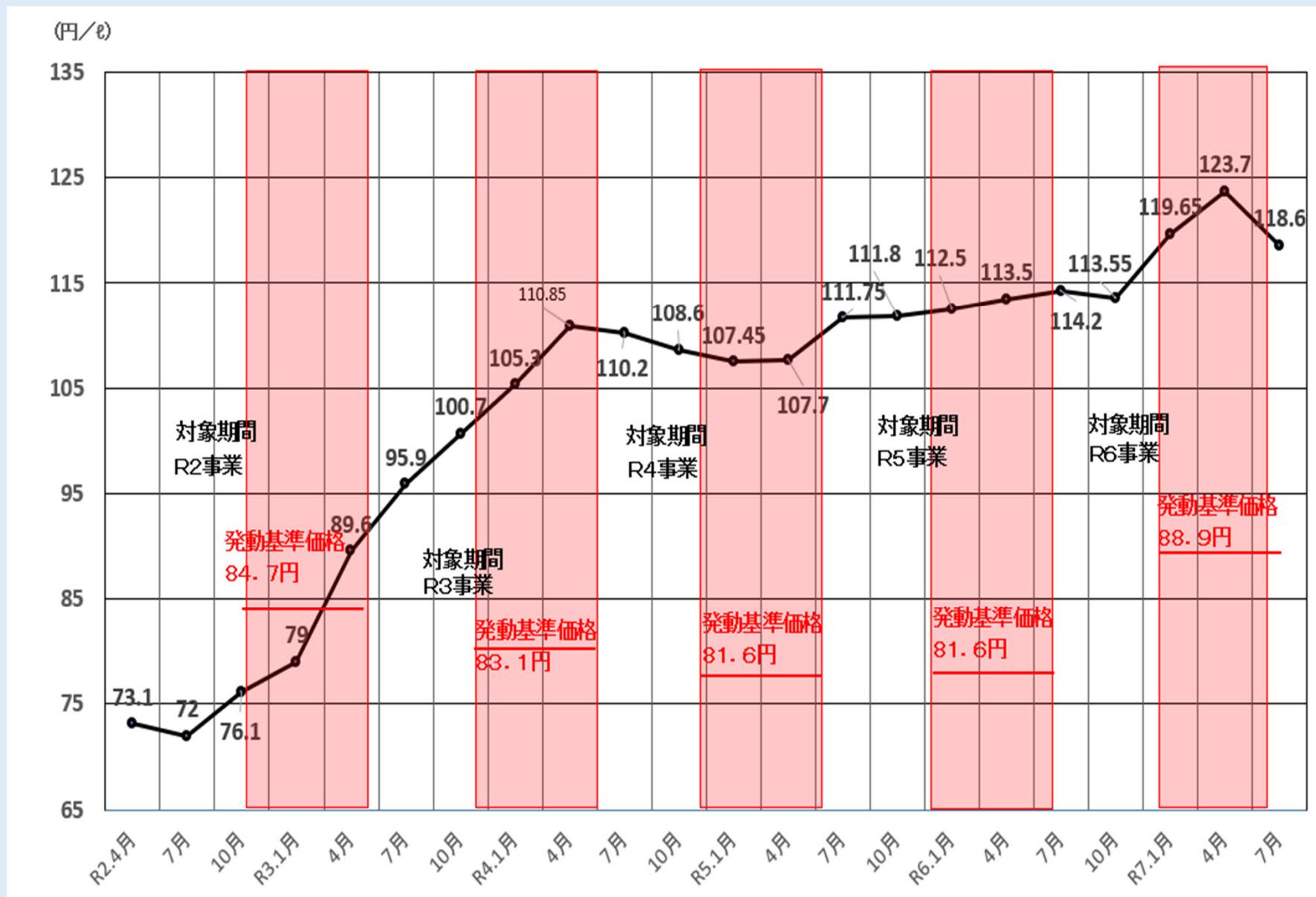


※補填金 = 補填単価×当月購入数量の70%
補填単価 = 発動基準価格との差額
(R7事業年度) = 価格 - **94.1円/L**



(2) 国内における農業用A重油価格と発動基準価格の推移

(単位：円／ℓ)

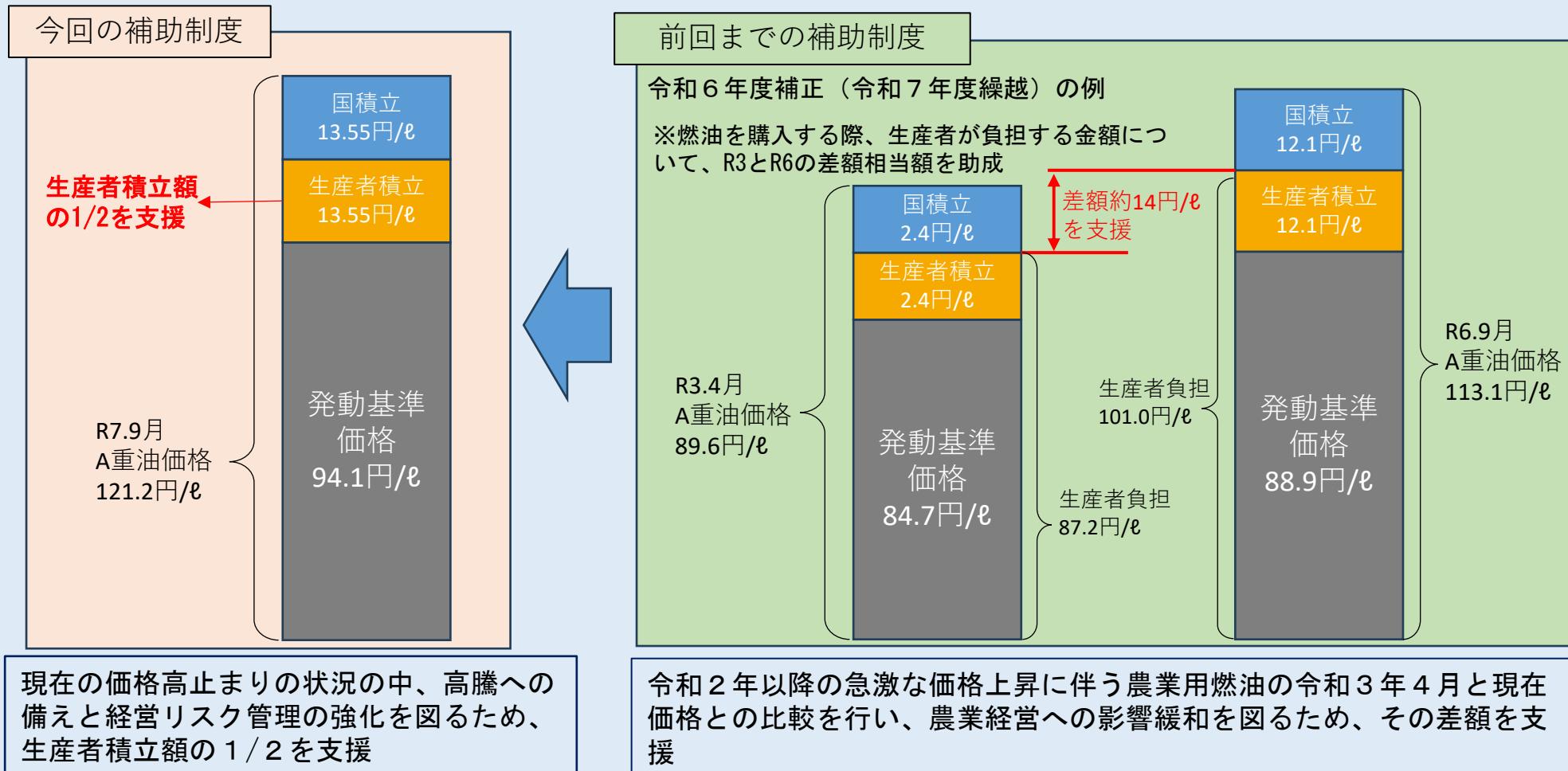


(3) 令和6年度施設園芸セーフティネット構築事業者加入者 契約数量

生産者（戸）	生産面積（a）	契約数量（ℓ）
120	3,030	962,280

※ 1戸あたり平均契約量 約8,000ℓ

(4) 施設園芸等燃油価格高騰対策費補助金の見直し



2 補正内容

(5) 過去の事業実績

予算計上時期	補助額（円）	補助対象期間	予算額（千円）	決算額（千円）	受益農家数（戸）
令和4年度 7月補正	施設園芸用A重油・灯油の購入量1リットルにつき10円	R4. 1. 1～ 12. 31	8,973	6,894	93
令和5年度 6月補正	施設園芸用A重油・灯油の購入量1リットルにつき7円	R5. 1. 1～ 12. 31	5,929	5,201	106
令和5年度 12月補正 (令和6年度へ繰越)	施設園芸用A重油・灯油の購入量1リットルにつき12円	R6. 1. 1～ 12. 31	13,104	7,084	103
令和6年度 1月補正 (令和7年度へ繰越)	施設園芸用A重油・灯油の購入量1リットルにつき14円	R7. 1. 1～ 12. 31	13,440	—	120（予定）

3 財源内訳

(単位:千円)

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,504	3,902	—	—	—	2,602

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(充当率 10/10)

(交付金を超える部分については地方単独)

4 繰越明許費

(単位:千円)

事業名	金額	財源内訳					
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源	
施設園芸等燃油価格 高騰対策費補助金	補正後 予算現額	6,504	3,902	—	—	—	2,602
	支出予定額	—	—	—	—	—	—
	繰越明許額	6,504	3,902	—	—	—	2,602

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(充当率 10/10)

(交付金を超える部分については地方単独)

(1) 繰越理由

補助対象の期間が令和8年1月1日から令和8年12月31日までであり、補助対象者への補助金交付が今年度内に完了しない見込みであるため。

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
20~21	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	2-1	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 地域特産農産物生産高度化支援施設	千円 64, 800

1 事業概要

原材料価格やエネルギー価格の高騰が続き、生産・加工・飼養管理に要する経費が高止まりする中、生産者の経営安定に向けた省力化、高品質化、高付加価値化に係る投資を行い難い状況にある。今回、生産、加工及び出荷に係るスマート化・高品質化等の施設整備に取り組む農協や農業者に対して支援を行うことにより、生産、加工及び流通のコストを抑え、生産者の販売向上により、所得向上と地域農業における安定的な生産体制の強化を図るもの。

2 補正内容

(1) 生産・加工基盤整備事業費補助金

生産・加工に必要な機器及び資材の導入を支援することで、加工品による高付加価値化及び高温対策による高品質化を促し、生産者の農業経営の安定を図る。

ア 事業内容

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (ア) 加工機器整備 | 5台 |
| (イ) アスパラガス高品質設備整備 | 1.2ha |
| (ウ) 畜産飼養管理設備整備 | 15台 |
| (エ) ハウスヒートポンプ整備 | 10台 総事業費25, 200千円 |



(ア) 加工機器：味噌機



(イ) 高品質設備：循環扇



(ウ) 畜産設備：換気扇



(エ) ヒートポンプ

イ 補助対象者 農業者 農業者が組織する団体

ウ 補助率 3分の2以内

エ 補助金額 16, 800千円

(2) スマート農業導入支援事業費補助金

農産物の出荷に係る選果や流通管理に関するシステムを整備することで、集出荷施設の処理量の向上、農業者における労力の軽減及び出荷量の増加、並びに出荷コストの縮減を図り、販売額の増加・所得の向上と地域農業における安定的な生産体制の強化を図るもの。

ア A I評価・選果システム整備事業

(ア) 事業内容

A I評価・選果システム一式の導入 東長崎地区

(対象品目) いちご等

(イ) 補助対象者 農業協同組合

(ウ) 総事業費 70,000千円

(エ) 補助率 3分の2以内

(オ) 補助金額 46,667千円

(カ) 補助及び導入の効果

- ①補助により選果手数料の低減・農業者の所得向上
- ②目視選別からA I選別への移行による選果能力の向上
- ③選果場の受入れ量向上による農業者の省力化
- ④廃棄果実の削減による生産者の販売、所得の向上

【参考】東長崎・日吉地区におけるいちごの選果状況（令和6年度）

選果方法	量
J Aパッケージセンターにおける目視による選果・出荷	26 t
農業者個人の倉庫における目視による選果・出荷	201 t
廃棄（選果できないもの）※農業者聞き取りによる推計	12 t

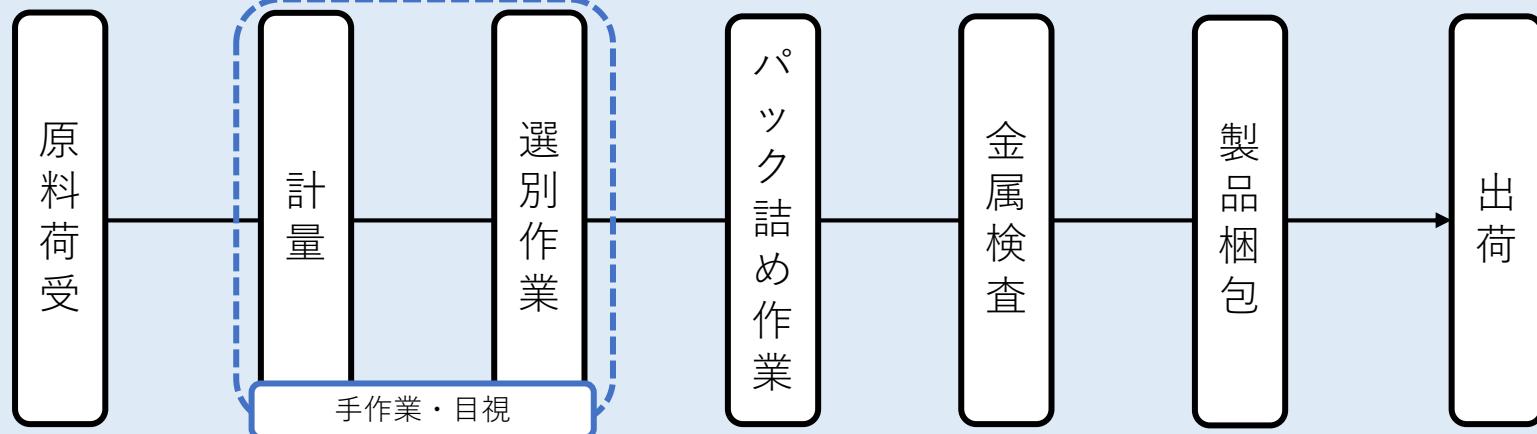


現在のJAパッケージセンター

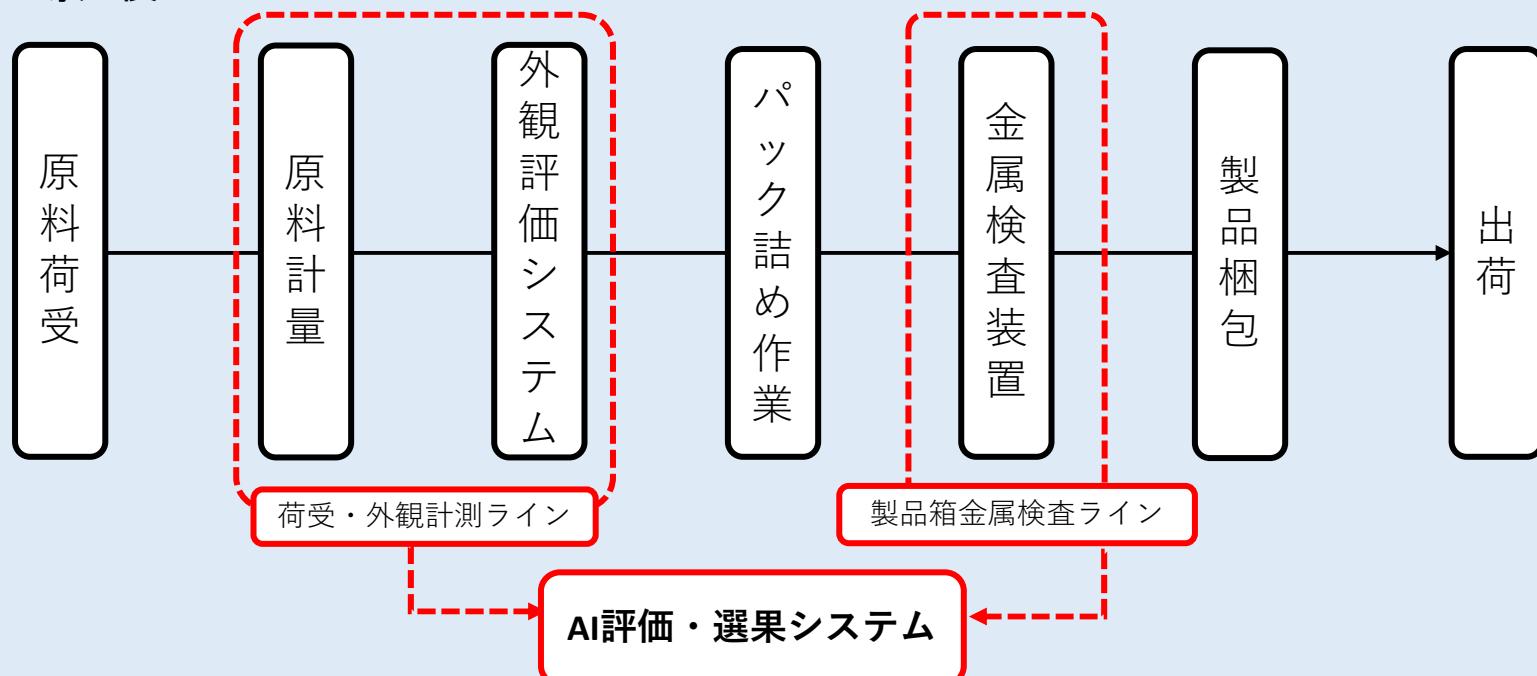
2 補正内容

【参考】東長崎地区 JAパッケージセンターにおける選果のながれ

(1)現状



(2)システム導入後



※ JAパッケージセンターの選果能力が向上することにより、いちごの受け入れ可能量が増加し、今まで選果できずに農業者が廃棄していたいちごの出荷・販売が可能になる（いちご選果量 26t → 38t（12t増加見込））。

2 補正内容

イ 花き流通管理システム整備事業

(ア) 事業内容

花き流通管理システムの導入 5箇所

(イ) 補助対象者 農業協同組合、農業者の組織する団体

(ウ) 総事業費 2,000千円

(エ) 補助率 3分の2以内

(オ) 補助金額 1,333千円

(カ) 導入による効果

- 農業者の出荷量のデータ化

- スマートフォン等の活用による伝票管理の効率化による配送料の約5%低減（令和8年度から配送料が値上がり予定）⇒配送料の農業者負担の軽減



流通管理システム操作画面

【参考】①輪菊を大阪方面に輸送する場合の配送料

状態	配送料
システム導入あり	360円/箱
システム導入なし	375円/箱
比較増減	▲15円/箱（約5%）

※Lサイズで1箱当たり100本の「輪菊」が輸送可能

②花き流通管理システム導入による変化

	システム導入前	システム導入後
伝票作成	手書き処理	タブレット等の端末
伝票管理	紙による管理	電子管理

③長崎西彼農業協同組合管内（長崎市）の花の出荷量

	R 4	R 5	R 6
花き出荷量	2,756千本	2,667千本	2,377千本

(3) 補正理由：国の1次補正予算に伴い予算を補正するもの。

3 財源内訳

(単位:千円)

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳					事業者 負担額 ①-②-③
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源	
97, 200	64, 800	38, 880	—	—	—	25, 920	32, 400

補助基本額
97, 200千円

2／3

1／3

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(充当率 10/10)
(交付金を超える部分については地方単独)

4 繰越明許費

(単位:千円)

事業名	金額	財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】農業振興施設整備事業費補助金地域特産農産物生産高度化支援施設	補 正 後 予 算 現 額	64, 800	38, 880	—	—	—
	支 出 予 定 額	—	—	—	—	—
	繰 越 明 許 額	64, 800	38, 880	—	—	25, 920

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(充当率 10/10)
(交付金を超える部分については地方単独)

(1) 繰越理由

事業主体において、補助対象事業が今年度内に完了しない見込みであるため。

予算説明書

ページ	款	項	目	番号	事業名	補正額
20~21	6 農林水産業費	1 農業費	5 畜産業費	1-1	畜産用飼料価格高騰対策費 補助金	千円 11,440

1 事業概要

畜産用飼料の価格高騰が続き、畜産経営に多大な影響を与えており、畜産経営の継続に支障をきたすとともに、経営意欲の減退にもつながることから、配合飼料価格安定制度への継続加入を促し、飼料価格高騰への備えと経営リスク管理の強化を図るため、配合飼料価格安定制度積立金等の一部を補助するもの。

2 補正内容

(1) 畜産配合飼料価格高騰対策費補助金

ア 補助対象者

次の(ア)～(ウ)をすべて満たす者

(ア)市内に住所を有する畜産業を営む者

(イ)配合飼料価格安定制度(※)に加入している者

(ウ)認定農業者、認定新規就農者又は地域計画のうち目標地図に位置付けられる(見込みを含む)者

(※) 配合飼料価格安定制度

配合飼料価格の上昇による畜産経営者の損失を、国、配合飼料メーカー、生産者が積み立てた基金から補填する制度



配合飼料
(トウモロコシや大豆、小麦など)

2 補正内容

イ 補助対象経費

令和8年1月1日から令和8年12月31日までの配合飼料価格安定制度補填対象となる積立金又は単体飼料（トウモロコシ、こうりやん、大麦、小麦等）の購入費。

ウ 補助額

配合飼料及び単体飼料1トンにつき 200円（配合飼料価格安定制度の生産者積立金800円/tの1/4相当）

エ 総事業費

(ア) 配合飼料	4,180,000円	=	20,900 t (21戸分)	(※1)	×	200円/ t (※2)
(イ) 単体飼料	260,000円	=	1,300 t (8戸分)	(※3)	×	200円/ t (※2)
合計	4,440,000円					

(※1) 市内の配合飼料価格安定制度加入者の契約量から算出

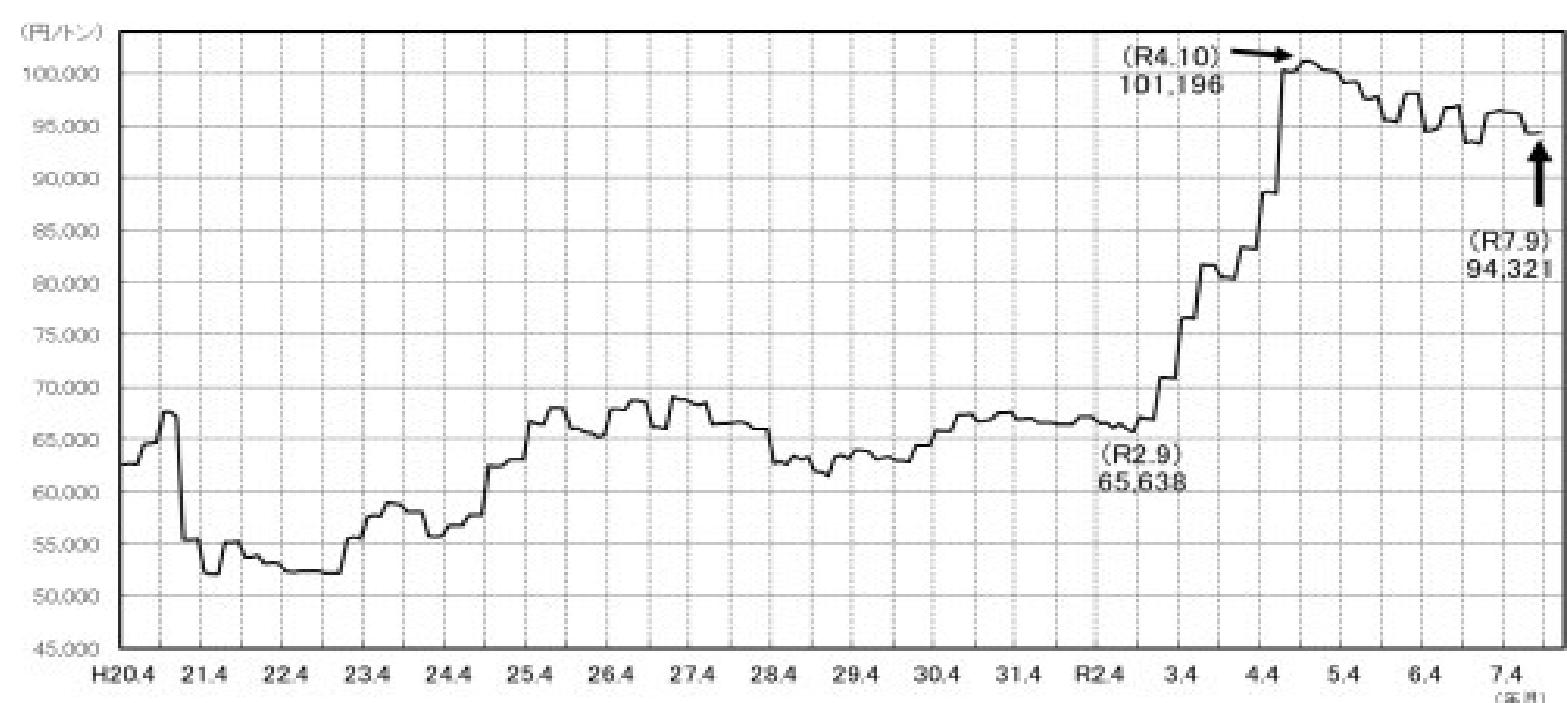
(※2) 長崎県も同額を支援

(※3) 市内の配合飼料価格安定制度加入者の単体飼料の購入実績量から算出

【参考】

(ア) 国内における配合飼料価格の推移（出典：農林水産省HP）

(単位：円/トン)



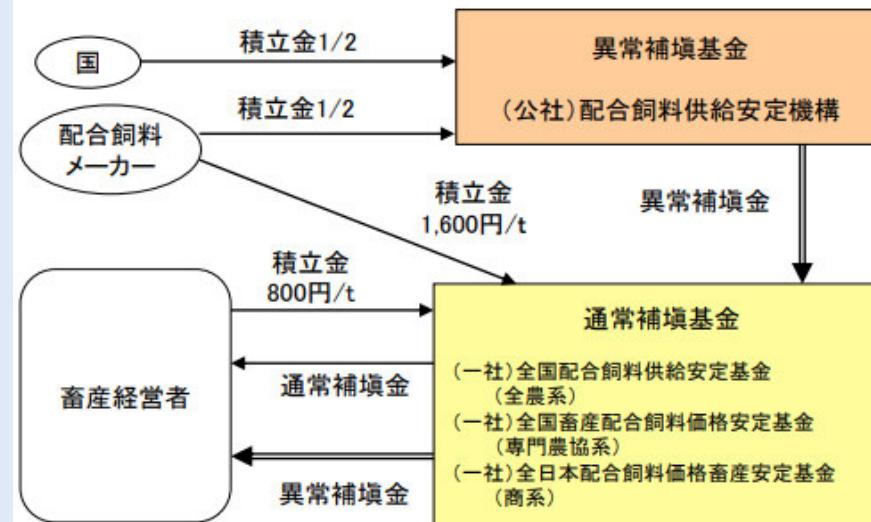
資料：(公社) 配合飼料供給安定機構「飼料月報」

注：配合飼料価格は、全畜種の加重平均価格である（令和7年9月の価格は速報値）

2 補正内容

(イ) 配合飼料価格安定制度の概要（出典：農林水産省HP）

○ 制度の基本的な仕組み



○ 発動条件等

異常補填基金 国とメーカーが 1/2ずつ拠出	当該四半期の輸入原料価格が、 直前1か年(直前4四半期)の平均と比べ 115%を超えた場合
通常補填基金 生産者(800円/t)と 飼料メーカー(1,600円/t) が拠出	当該四半期の輸入原料価格が、 直前1か年(直前4四半期)の平均を 上回った場合

(ウ) 令和6年度補助金に係る制度契約実績

種類	畜種	戸数	配合飼料契約数 (t)
牛	肥育牛	8	6,045
	繁殖牛	2	24
	交雑牛	4	3,795
豚	養豚	4	1,289
鳥	ブロイラー	3	9,730
	合計	21	20,883

2 補正内容

(工) 過去の事業実績

予算計上時期	補助額	補助対象期間	予算額(千円)	決算額(千円)	受益農家数(戸)
令和4年度7月補正	配合飼料及び単体飼料 1トンにつき 200円	R4. 1. 1～ 12. 31	5, 020	4, 044	19
令和5年度6月補正	配合飼料及び単体飼料 1トンにつき 200円	R5. 1. 1～ 12. 31	4, 480	4, 238	18
令和5年度12月補正 (令和6年度へ繰越)	配合飼料及び単体飼料 1トンにつき 200円	R6. 1. 1～ 12. 31	4, 480	4, 265	18
令和6年度1月補正 (令和7年度へ繰越)	配合飼料及び単体飼料 1トンにつき 200円	R7. 1. 1～ 12. 31	4, 440	—	21 (予定)

(2) 「長崎和牛・出島ばらいろ」粗飼料価格高騰対策費補助金

ア 補助対象者

J A長崎せいひ長崎地区肥育牛部会（7戸）



「長崎和牛・出島ばらいろ」の牛舎

イ 補助対象経費

令和8年1月1日から令和8年12月31日までに購入した畜産用粗飼料
(稻わら) の購入経費



ウ 補助額

稻わら 1kgにつき7円以内（令和2年と8年の平均購入単価の差額）

エ 総事業費

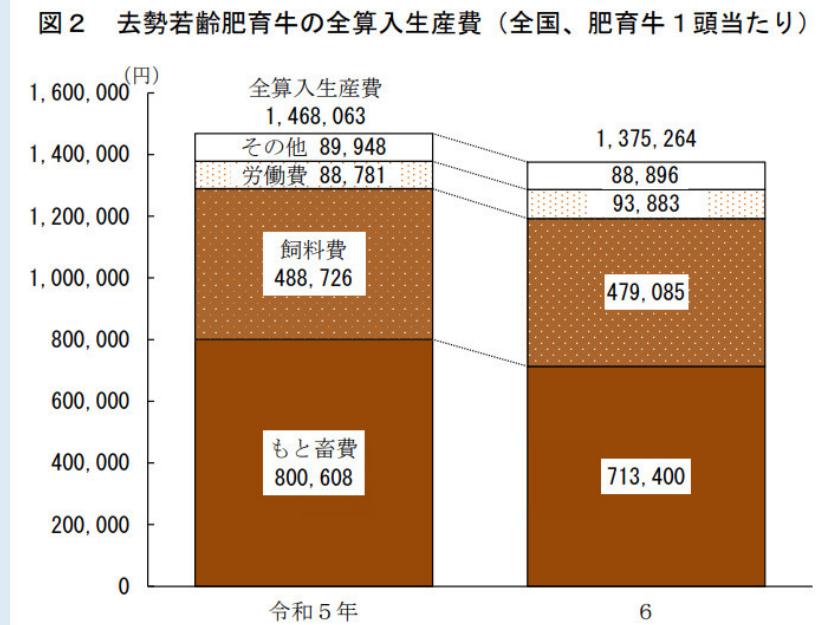
7, 000, 000円 = 1, 000, 000kg (※) × 7円/kg

(※) J A長崎せいひ長崎地区肥育牛部会の購入実績量から算出

粗飼料
(稻わらなど)

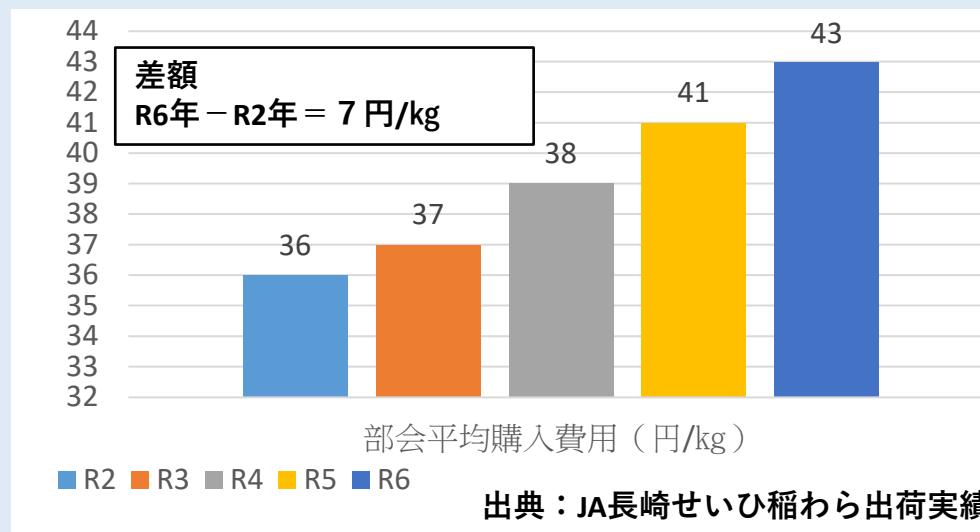
2 補正内容

【参考】(ア) 肥育牛の生産コストの内訳（出典：農林水産省HP）



- 肥育牛生産コスト（1頭あたり）のうち飼料費の割合は約3割で大きな割合を占めている。
- 飼料費のうち配合飼料が約8割、粗飼料が約2割。
- 配合飼料については、価格安定制度があるが、粗飼料については同様の制度がない。
- もと畜費（子牛の導入経費）については、県の農業近代化資金や市の農業振興資金預託金により支援。

【参考】(イ) 稲わら価格の推移



- 物価高騰や2024年問題による輸送費の増などの影響により、稻わらの価格はこの5年間で約7円/kg増加。
- 「出島ばらいろ」生産者1人あたりの稻わらの使用量は年間約150t。
- 気象等の影響もあり、今後も価格上昇が見込まれている。

(3) 補正理由：国の1次補正予算に伴い予算を補正するもの。

3 財源内訳

(単位:千円)

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,440	6,864	—	—	—	4,576

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(充当率 10/10)

(交付金を超える部分については地方単独)

4 繰越明許費

(単位:千円)

事業名	金額	財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
畜産用飼料価格高騰対策費補助金	補正後額 予算現額	11,440	6,864	—	—	4,576
	支出予定額	—	—	—	—	—
	繰越明許額	11,440	6,864	—	—	4,576

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(充当率 10/10)

(交付金を超える部分については地方単独)

(1) 繰越理由

補助対象の期間が令和8年1月1日から令和8年12月31日までであり、補助対象者への補助金交付が今年度内に完了しない見込みであるため。

予算説明書

ページ	款	項	目	番号	事業名	補正額
20~23	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1 - 1	漁業経営セーフティーネット 活用促進事業費補助金	千円 44, 147

1 事業目的及び概要

市内における漁業を取り巻く環境は、漁業用燃油（A重油、ガソリン、軽油）価格及び養殖用配合飼料価格の高騰が続き、漁業者の経営に多大な影響を与えている。

現在、燃油や配合飼料価格高騰の対策として、国は漁業経営セーフティーネット構築事業（以下「ＳＮ事業」と言う。）により一定の補填を行っているものの、今後も価格の高止まりが続ければ、漁業経営の継続に支障をきたす恐れがあり、出漁意欲の減退や養殖魚の品質低下も懸念される。

そこで、漁業活動の継続と経営安定を図るため、燃油及び配合飼料にかかる「漁業経営セーフティーネット構築事業」の漁業者等が負担する積立金の一部を支援するもの。

※漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

燃油や配合飼料の価格の上昇に備えて漁業者等と国が資金を積立てているもので、原油価格や配合飼料の価格が一定の基準を超えて上昇した場合に補填金が支払われる制度。漁業用燃油においては、上昇に応じて国の負担割合を段階的に上げて補填がなされる。

2 補正内容

(1) 漁業経営セーフティーネット活用促進事業費補助金（燃油）

ア 補助対象者

- (ア) 沿海漁業協同組合に所属する組合員（漁協経由）
- (イ) 大中型まき網漁業又は以西底びき網漁業を営む漁業法人

なお、(ア)の組合員は、市内に住所を有する者、また、(イ)の漁業法人は市内に本店を有し、市内に水揚げを行う者で、長崎県旋網漁業協同組合又は長崎県以西底曳網漁業協会に所属する者に限る。

イ 補助対象期間

令和8年度

2 補正内容

ウ 補助対象経費

- (ア) S N事業（燃油）の継続及び新規加入に必要となる積立金
- (イ) 漁協事務手数料（組合員への振込等に要する経費）

エ 補助額

- (ア) 積立金：6分の1以内（上限5,000千円）
- (イ) 漁協事務手数料：1件あたり550円

オ 総事業費

	上限の有無	事業者数	申込数量 (kℓ)	積立単価 (円/kℓ)	積立予定額 (千円)	予算額(千円)
沖合漁業	上限を超えない	2	3,440	8,500	29,240	$29,240 \times 1/6 = 4,874$
	上限を超える	4	26,500	8,500	225,250	$5,000 \times 4\text{者} = 20,000$
沿岸漁業	上限を超えない	185	5,863	8,500	49,836	$49,836 \times 1/6 = 8,306$
漁協事務 手数料						102
計		191	35,803			33,282

※沖合漁業：大中型まき網漁業又は以西底びき網漁業を営む漁業法人

2 補正内容

(2) 漁業経営セーフティーネット活用促進事業費補助金（配合飼料）

ア 補助対象者

沿海漁業協同組合に所属する組合員（漁協経由）

イ 補助対象期間

令和8年度

ウ 補助対象経費

(ア) S N事業（配合飼料）の継続及び新規加入に必要となる積立金

(イ) 漁協事務手数料（組合員への振込等に要する経費）

エ 補助額

(ア) 積立金：6分の1以内（上限3,000千円）

(イ) 漁協事務手数料：1件あたり550円

オ 総事業費

	上限の有無	事業者数	申込数量 (t)	積立単価 (円/t)	積立予定額 (千円)	予算額(千円)
沿岸漁業	上限を超えない	7	1, 080	27, 000	29, 160	$29, 160 \times 1/6 = 4, 860$
	上限を超える	2	4, 000	27, 000	108, 000	$3, 000 \times 2\text{者} = 6, 000$
漁協事務 手数料						5
計		9	5, 080			10, 865

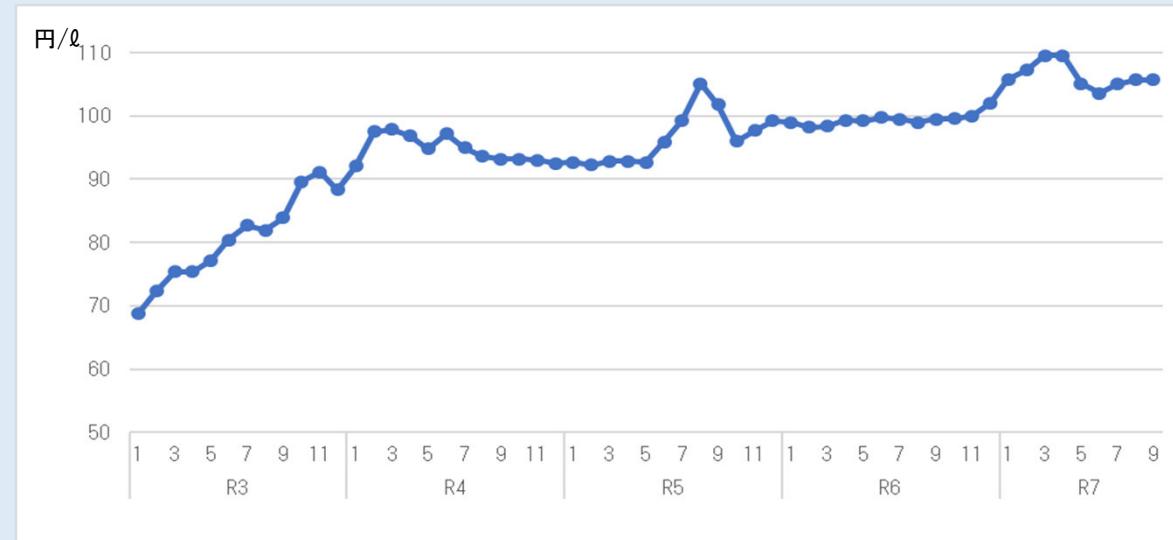
(3) 補正理由

国の1次補正予算に伴い予算を補正するもの。

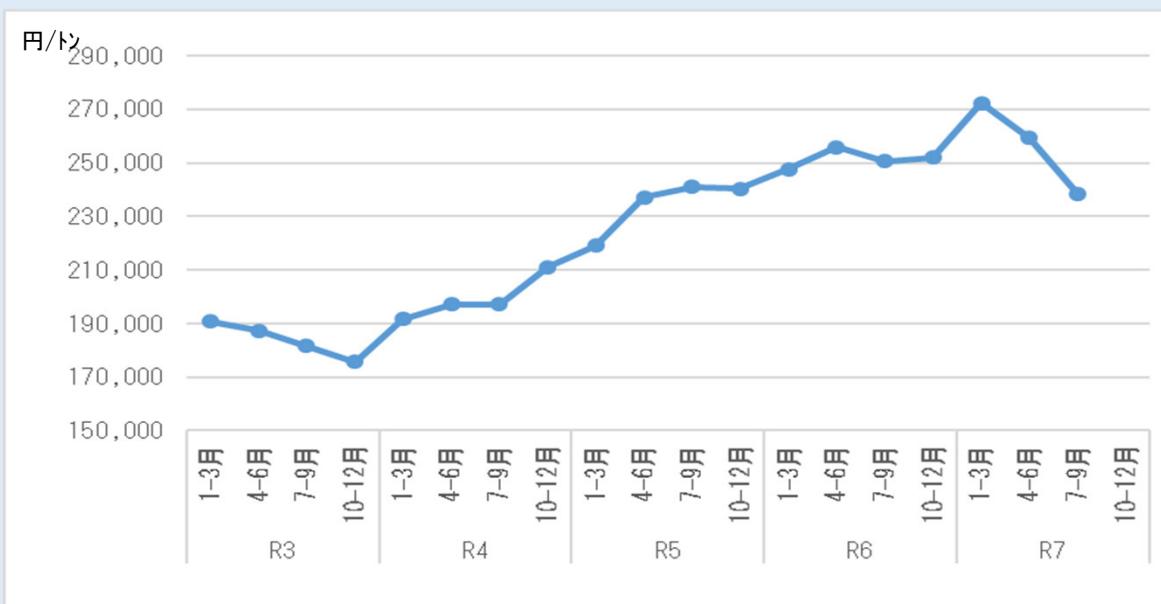
2 補正内容

【参考】

(1) A重油価格の推移（経済産業省 資源エネルギー庁 石油製品価格調査による）



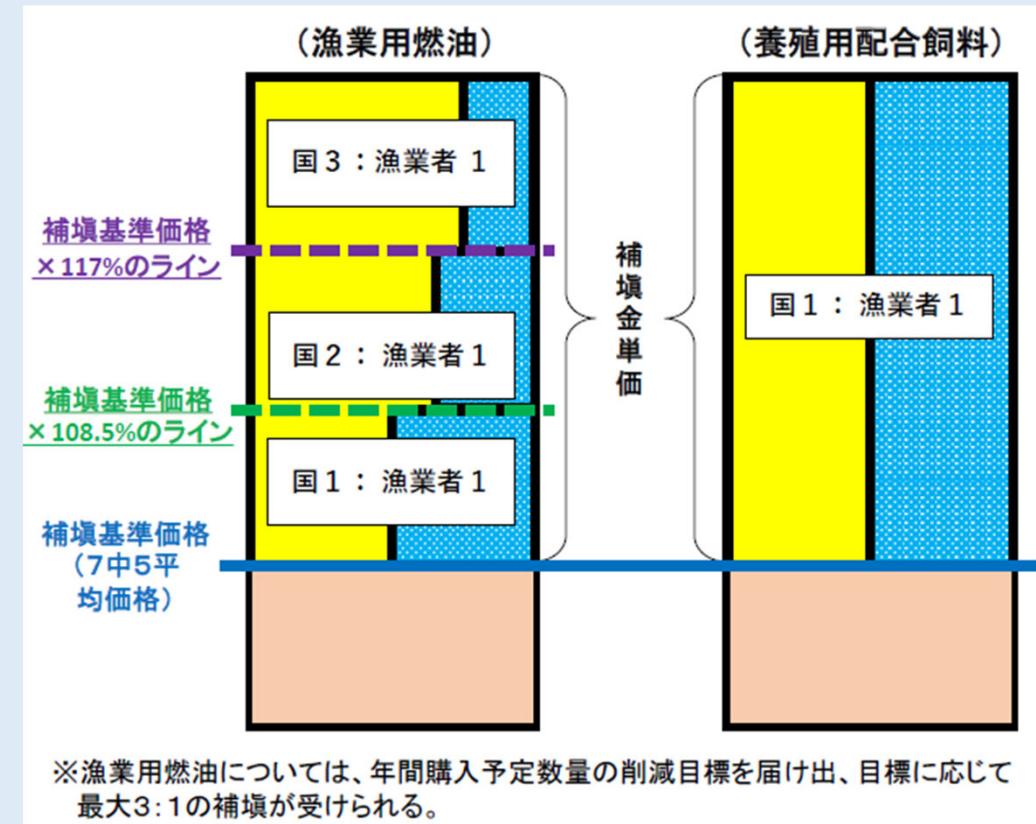
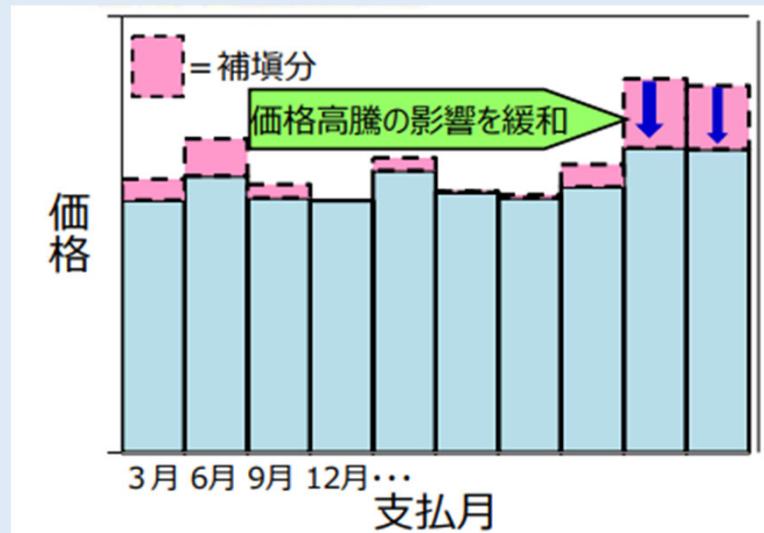
(2) 平均配合飼料価格の推移（一般社団法人 漁業経営安定化推進協会 補填判定データによる）



(3) 国の取組み

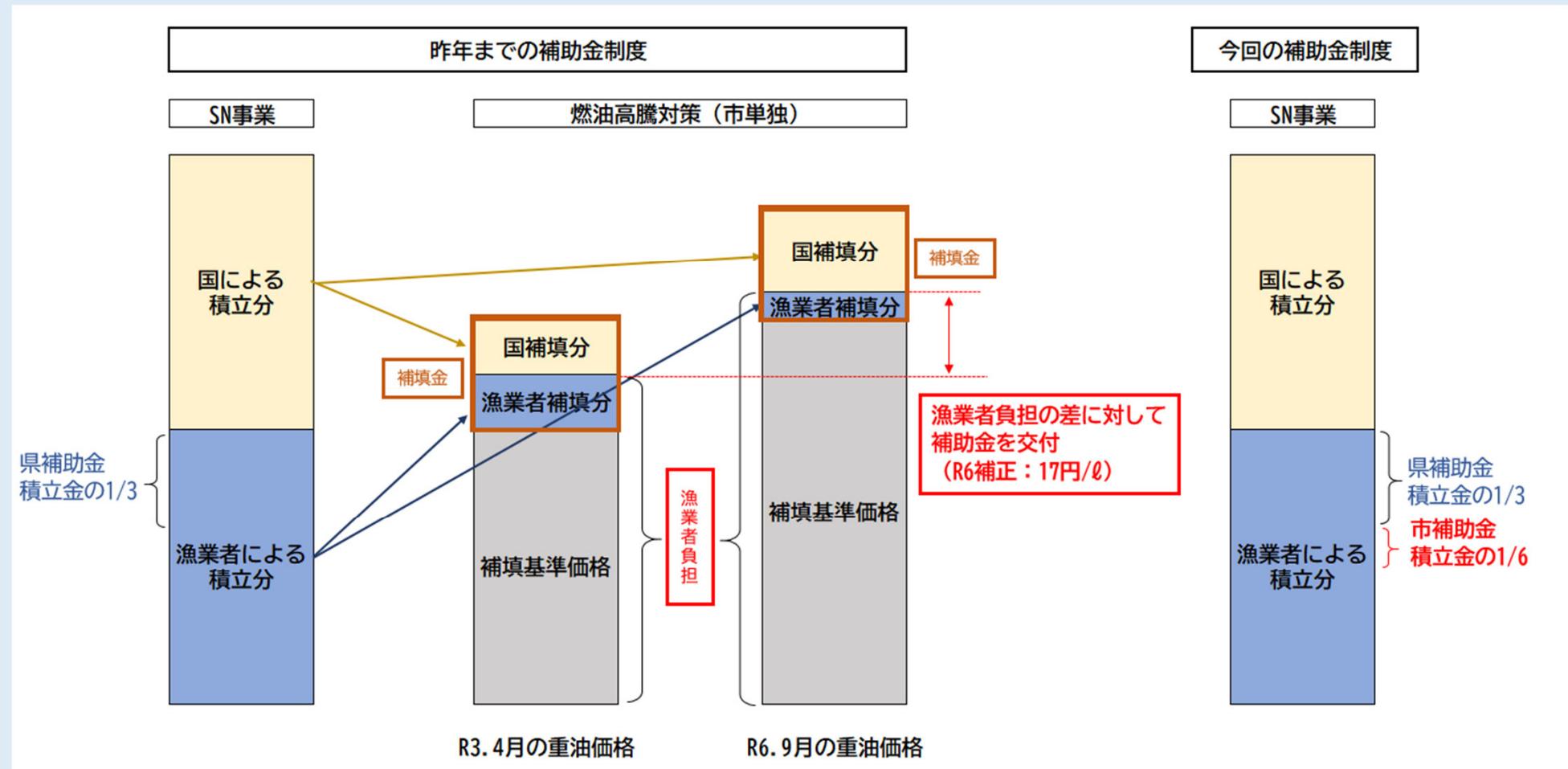
漁業経営セーフティーネット構築事業（出典：水産庁HP）

当該四半期の平均原油価格及び配合飼料価格が、補填基準価格（7中5平均原油・配合飼料価格：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均原油・配合飼料価格のうち、高値12ヶ月分と安値12ヶ月分を除いた5年間（60ヶ月）分の平均価格の平均）を超えた場合に、補填基準価格を超えた分を補填（漁業者：国=1：1～3）



2 補正内容

(4) 補助金制度の見直しの概要（燃油の例）



漁業者が燃油価格上昇に備えて積立を行い、燃油価格(原油価格)が補填基準価格を超えた場合に補填金が支払われるが、補填される額の1/2(燃油の場合、燃油価格により2/3、3/4の場合あり)については、国積立分から補填される。

これまでの燃油対策の補助金は、令和3年4月の重油価格を基準とし、当該年度における「国補填分」を除いた漁業者負担額の差額に対して補助金を交付してきた。

現在、燃油価格は高値で推移しているものの、近年は急激な価格変動が見られないことから補助制度の見直しを行い、今回は、今後の価格高騰に十分な備えを行うため、セーフティーネットへの積立金に対して補助金を交付することとした。

2 補正内容

(5) 過去の事業実績

ア 漁業用燃油価格高騰対策費補助金

予算計上時期	補助額（円）※	補助対象期間	予算額（千円）	決算額（千円）	受益事業者数
令和4年度 7月補正	漁業用燃油（A重油、ガソリン、軽油）の購入量 1リットルにつき10円	R4. 1. 1～ 12. 31	63, 200	54, 466	170
令和5年度 6月補正	漁業用燃油（A重油、ガソリン、軽油）の購入量 1リットルにつき7円	R5. 1. 1～ 12. 31	60, 685	53, 606	156
令和5年度 12月補正 (令和6年度へ繰越)	漁業用燃油（A重油、ガソリン、軽油）の購入量 1リットルにつき9円	R6. 1. 1～ 12. 31	66, 595	57, 624	149
令和6年度 1月補正 (令和7年度へ繰越)	漁業用燃油（A重油、ガソリン、軽油）の購入量 1リットルにつき17円	R7. 1. 1～ 12. 31	81, 876	71, 964 (見込)	142 (見込)

※1事業者あたり補助上限額：500万円

イ 養殖用配合飼料価格高騰対策費補助金

予算計上時期	補助額（円）※	補助対象期間	予算額（千円）	決算額（千円）	受益事業者数
令和5年度 6月補正	配合飼料の購入量1kgにつき7円	R5. 1. 1～ 12. 31	16, 161	10, 927	9
令和5年度 12月補正 (令和6年度へ繰越)	配合飼料の購入量1kgにつき12円	R6. 1. 1～ 12. 31	18, 240	14, 395	9
令和6年度 1月補正 (令和7年度へ繰越)	配合飼料の購入量1kgにつき16円	R7. 1. 1～ 12. 31	22, 880	14, 425 (見込)	9

※1事業者あたり補助上限額：300万円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 44, 147	千円 26, 488	千円 —	千円 —	千円 —	千円 17, 659

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（充当率 10/10）

（交付金を超える部分については地方単独）

4 繰越明許費

（単位：千円）

事業名	金額	財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
漁業経営セーフティーネット活用促進事業費補助金	補正後予算現額	44, 147	26, 488	—	—	—
	支出予定額	—	—	—	—	—
	繰越明許額	44, 147	26, 488	—	—	17, 659

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（充当率 10/10）

（交付金を超える部分については地方単独）

（1）繰越理由

補助対象期間が令和8年度であり、補助対象者への補助金交付が今年度内に完了しない見込みであるため。

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
20~23	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	2-1	【単独】水産業振興対策事業費 補助金 漁業経営基盤強化支援費	千円 88,500

1 事業目的及び概要

現在、燃油価格や漁業資材費等の高騰の影響により、漁業経営が厳しい中において設備更新や新たな資材等の導入が困難であり、漁業活動の減退を招く可能性がある。今後も漁業活動を継続していくためには、操業の効率化を図るとともに、漁業経費の削減を図り、経営基盤の強化を図る必要があることから、漁協等が行う設備更新や漁業者等が行う漁具や資材、スマート機器の導入に対して支援を行うもの。

2 補正内容

(1) 補助対象事業

- ア 省エネ効果や事業の効率化が期待できる漁協及び漁業設備の更新・導入
- イ 耐久性の高い漁具や資材の更新・導入
- ウ 作業の効率化を図るためのスマート機器の更新・導入

(2) 補助対象者

- ア 沿海漁業協同組合（以下「漁協」）
- イ 沿海漁業協同組合に所属する正組合員（以下「沿岸漁業者」）
- ウ 大中型まき網漁業又は以西底びき網漁業を営む漁業法人（以下「沖合事業者」）

なお、イの組合員は、市内に住所を有する者で、一定の水揚げ規模を有する者に限る。また、ウの漁業法人は市内に本店を有し、市内に水揚げを行う者で、長崎県旋網漁業協同組合又は長崎県以西底曳網漁業協会に所属する者に限る。

2 補正内容

(3) 補助率 3分の2以内

(4) 補助限度額(1事業者あたり)

ア 漁協 : 3, 000千円
イ 沿岸漁業者 : 1, 500千円
ウ 沖合事業者 : 5, 000千円

(5) 総事業費 132, 750千円

(内訳)

ア 漁協 : 4, 500千円 × 7者 = 31, 500千円
イ 沿岸漁業者 : 2, 250千円 × 25者 = 56, 250千円
ウ 沖合事業者 : 7, 500千円 × 6者 = 45, 000千円

(6) 補助額計 88, 500千円

(内訳)

ア 漁協 : 4, 500千円 × 2/3 × 7者 = 21, 000千円
イ 沿岸漁業者 : 2, 250千円 × 2/3 × 25者 = 37, 500千円
ウ 沖合事業者 : 7, 500千円 × 2/3 × 6者 = 30, 000千円

(7) 事業費下限 1, 000千円

(8) 補正理由：国の1次補正予算に伴い予算を補正するもの。

2 補正内容

【対象事業の例】

漁協及び漁業設備の更新・導入	 船揚用ウィンチ	 海水冷却器 (熱交換器)	<ul style="list-style-type: none">・水揚用フィッシュポンプ・漁業用冷蔵庫・冷凍庫・活魚水槽冷却器・船台・船揚用ウィンチ
漁業資材の更新・導入	 養殖いかだ	 漁具・漁網（沿海）	<ul style="list-style-type: none">・養殖いかだ・漁具・漁網・漁業資材（フロート等）・出荷用クリーンボックス
スマート機器の更新・導入	 自動給餌器（AI搭載型）	 CTD観測器	<ul style="list-style-type: none">・魚探・高性能ソナー・潮流計・操業記録・飼育記録の電子化・多機能自動給餌器・各種観測機器

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳					事業者 負担額 ①-②-③
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円 132, 750	千円 88, 500	千円 53, 100	千円 -	千円 -	千円 -	千円 35, 400	千円 44, 250

〔補助基本額
132, 750千円〕 2／3

1／3

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(充当率 10/10)
(交付金を超える部分については地方単独)

4 繰越明許費

(単位 : 千円)

事業名	金額	財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
【単独】水産業振興対策事業費補助金 漁業経営基盤強化支援費	補正後予算現額	88, 500	53, 100	-	-	35, 400
	支出予定額	-	-	-	-	-
	繰越明許額	88, 500	53, 100	-	-	35, 400

※物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(充当率 10/10)
(交付金を超える部分については地方単独)

(1) 繰越理由

事業が年度内に完了しない見込みであるため。